

樹氷復活サポーター制度のご案内

樹氷復活サポーター制度とは？

樹氷復活に向けた取組みを推進するとともに、機運の醸成を図ることを目的に樹氷復活サポーター制度が始まりました。樹氷復活県民会議は、サポーターに登録いただいた皆様とともに、樹氷の景観の復活に向けて継続的な活動に取り組んでまいります。

対象

樹氷復活県民会議の趣旨に賛同し、オオシラビソ林再生・樹氷復活のための活動に自ら取組み、または取組みを支援する企業・団体
【活動例】「オオシラビソ林の植生の再生活動」「樹氷復活のための募金活動の実施」「樹氷復活に係る情報発信のための活動」など

登録要件

- ・ この制度の目的に賛同する団体等であること。
- ・ オオシラビソ林再生に係る活動に取組み、または取組みを支援していること。
- ・ 営利を目的とする活動ではないこと。
- ・ 宗教活動、政治活動、選挙活動を目的とした活動ではないこと。
- ・ 暴力団及びその構成員もしくはその関係者が行う活動ではないこと。

登録方法

樹氷復活県民会議ホームページより申請書をダウンロードし、メールまたは郵送により提出。

登録のメリット

- ① 樹氷復活サポーター登録証の交付。
- ② 樹氷復活県民会議ホームページにおいて、企業・団体名や登録内容等を紹介。
- ③ ホームページや名刺などでロゴマークを使用することができる。

登録までの流れ



【お問い合わせ・申請先】

樹氷復活県民会議

[事務局：山形県環境エネルギー部みどり自然課]

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1

TEL:023-630-2207 FAX:023-625-7991

Email:ymidori@pref.yamagata.jp



樹氷復活サポーター
ロゴマーク



樹氷復活県民会議
ホームページ